

「平成29年度 病害虫発生予報 第5号(水稲特集)」の発表について

向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報(発生予報)については次のとおりです。

・斑点米カメムシ類の発生が東北から九州に亘る地域で多くなると予想されています。特に、移動性の高い飛翔性のアカスジカスミカメ及びアカヒゲホソミドリカスミカメの発生が多くなっています。

本虫による被害程度は、水田への侵入量、出穂期の早晚、発生しているカメムシの種の構成等によって異なるので、水田の観察を行い、今後も都道府県から発表される発生予察情報等を参考に、適期に防除を実施してください。また、本虫が生息する水田周辺雑草の除草は出穂期の10日前までに完了してください。

発生予察情報について

国及び都道府県では、植物防疫法(昭和25年法律第151号)に基づき、有害動植物の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査結果を分析し、有害動植物の発生動向及び防除対策に係る情報として、発生予察情報を提供しています。本予報に掲載している情報についての詳細は、都道府県病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

発生予察について

参照URL:<http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/index.html>

都道府県病害虫防除所

参照URL:http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujyo/120105_boujoshou.html

気象

気象庁の向こう1か月の予報(7月20日付け)では、全国的に気温は高く、降水量は東日本日本海側では多く、東日本太平洋側と北・西日本では平年並か多いと予想されています。

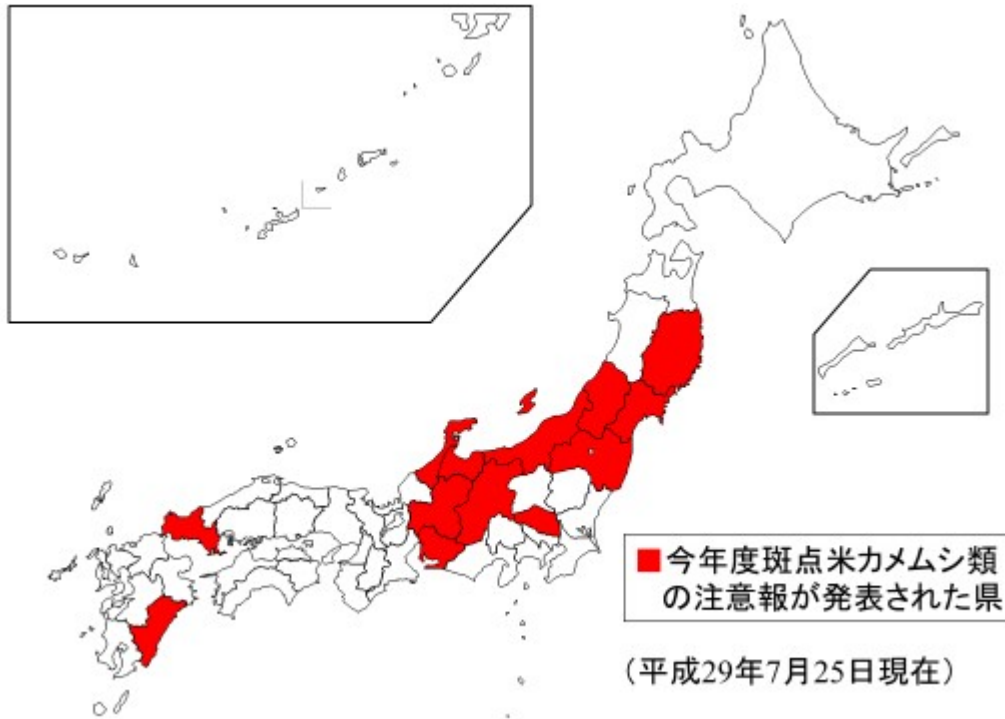
気象庁ホームページ

参照URL:http://www.jma.go.jp/jp/longfcst/001_00.html (外部リンク)

水稲

・斑点米カメムシ類の発生が、東北から九州の広い範囲において多くなっており、本年はこれまでに13県から注意報が発表されています。本虫は、水田周辺の雑草に生息し、出穂期になると水田に侵入し穂を加害します。特に、移動性の高い飛翔性のアカスジカスミカメとアカヒゲホソミドリカスミカメの発生が多くなっています。

本虫による被害程度は、水田への侵入量、出穂期の早晚、発生しているカメムシの種の構成等によって異なるので、水田の観察を行い、今後も都道府県から発表される発生予察情報等を参考に、適期に防除を実施してください。なお、水田周辺雑草の除草は、本虫の発生量を抑えるために効果的ですが、出穂期直前の実施は、本虫の水田への侵入を助長し被害を増加させるおそれがあるため、出穂期の10日前までに完了してください。



水稲で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
水稲	縞葉枯病 (ヒメトビウンカ)		関東、近畿、中国、四国、北九州
	紋枯病		北陸、近畿、北九州
	斑点米カメムシ類	東北、南関東、甲信、北陸、東海、近畿、中国、九州	北関東、四国

・**イネいもち病**(葉いもち)の発生は、多くの地域で平年並み又はやや少ない状況となっておりますが、北東北、北陸及び近畿の一部の地域ではやや多くなっています。向こう1か月の降水量は、東日本日本海側を中心に多くなるおそれがあるため、曇雨天が継続する場合には、本病に感染しやすい条件となり急激に発生するおそれがあります。水田の観察を行い、本病の発生状況に応じて、適期に防除を実施してください。

なお、一部の薬剤に対して耐性菌が発生しているため、都道府県から発表される発生予察情報等を参考に薬剤を選定してください。

・**イネ紋枯病**の発生が、北陸、近畿及び北九州の一部の地域でやや多くなると予想されています。昨年、本病が多発した地域では、本年も多発するおそれがあるため注意が必要です。本病は、高温多湿条件で発生が助長され、病勢は少しずつ進展していきます。向こう1か月の気温は高いと予想されることから、今後の発生状況に注意し、適期に防除を実施してください。

・**セジロウンカ**の飛来及び水田での発生が、中国及び九州を中心に確認されていますが、飛来量は平年に比べて少ない状況です。本虫は、梅雨時期に中国大陸から飛来し、水田で増殖して水稲を加害します。水田の見回り際には株元を注意深く観察し、株元に褐色の点又はすじ状の傷(産卵痕)が目立ち、成虫及び幼虫の発生が多く見られる場合は、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適期に防除を実施してください。

・**トビイロウンカ**の発生が、北九州の一部の地域でやや多くなると予想されています。本虫は、梅雨時期に中国大陸から飛来し、夏以降に高温少雨傾向になると水田で急激に増殖して坪枯れを引き起こします。本年は、すでに中国及び九州を中心に本虫の飛来が確認されていま

す。水田の見回りの際には株元を注意深く観察し、株元に成虫及び幼虫を確認した場合には、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、適期に防除を実施してください。

予察灯等においてトビイロウンカの誘殺があった日

都道府県名	7月(単位:日)
島根県	5、6
佐賀県	12
長崎県	5、6、11、12、15、18
熊本県	10、11、13
宮崎県	8、10、14
鹿児島県	4、5、8、9、11、12、13、18、19

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成29年7月12日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

・重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

発表はありません。

注意報

・警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫
7月13日	新潟県	水稲	斑点米カメムシ類
7月13日	石川県	水稲	斑点米カメムシ類
7月13日	岐阜県	水稲	斑点米カメムシ類
7月13日	鳥取県	果樹全般	果樹カメムシ類
7月14日	愛知県	水稲	斑点米カメムシ類
7月14日	山口県	水稲	斑点米カメムシ類
7月19日	長野県	水稲	斑点米カメムシ類
7月20日	山形県	水稲	斑点米カメムシ類
7月25日	岩手県	水稲	斑点米カメムシ類

特殊報

・各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のHP等を参照してください。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫
7月19日	京都府	ねぎ	チバクロバネキノコバエ
7月19日	和歌山県	ミニトマト	ミツユビナミハダニ
7月25日	埼玉県	なす	ナス黒点根腐病

病虫害防除に関する留意事項

一般

・病虫害の防除を効果的に実施するためには、注意深くほ場観察を行うことにより、病虫害の発生状況を的確に把握することが必要となります。病虫害の発生は天候の影響を大きく受けるので、天気の推移に注意しつつ、各都道府県の防除指針に従い、適期に適切な防除を実施してください。

・薬剤防除を実施する場合は、病虫害が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守して適切な薬剤を選択するとともに、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。

農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、農林水産省では、6月から8月にかけて、厚生労働省、環境省等と共同で実施している「農薬危害防止運動」においても注意を呼びかけています。

「農薬危害防止運動」の実施について（平成29年4月26日付けプレスリリース）

参照URL：<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/170426.html>

用語解説

（地域）

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

（発生量（程度））

多い（高い）：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い（やや高い）：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない（やや低い）：平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない（低い）：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

（平年値は過去10年間の平均）

（平成29年度発表予定日）

第6号:8月16日(水曜日)
第7号:9月13日(水曜日)
第8号:10月18日(水曜日)
第9号:11月15日(水曜日)
第10号:平成30年2月14日(水曜日)

(参考)これまでの発表

第1号:4月19日(水曜日)
第2号:5月17日(水曜日)
第3号:6月14日(水曜日)
第4号:7月12日(水曜日)

【お問合せ先】

消費・安全局植物防疫課

担当者：白石、渡邊

代表：03-3502-8111（内線4562）

ダイヤルイン：03-3502-3382

FAX：03-3502-3386